

長野県（観光部）・（一社）長野県観光機構プレスリリース 令和2年(2020年)9月18日

「長野県で癒される連泊促進事業」（通称：信州連泊エンジョイプラン） に参加する宿泊事業者及び旅行会社を募集します

平日の宿泊需要の喚起と、県内のリゾート地で仕事と休暇を両立する新しい働き方「信州リゾートテレワーク」をはじめとする長期滞在型の観光を推進するため、本事業に参加いただき、3連泊以上滞在する旅行者へ割引を実施していただく宿泊事業者及び旅行会社を募集します。

● 対象事業者

- ・ 県内で宿泊施設（民泊施設を含む）を営業する宿泊事業者
- ・ 県内に営業所を有する旅行会社
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、長野県が行う「新型コロナ対策推進宣言」をしていること（共通要件）

● 実施期間（割引対象期間）

令和2年10月上旬チェックインから令和3年3月1日(月)チェックアウトまで
※令和2年12月25日チェックインから令和3年1月4日チェックアウトまでの宿泊分を除きます

● 支援対象経費

- ・ 県内の宿泊施設に3連泊以上滞在する宿泊・旅行商品
※一人1回の旅行あたりの連泊数は7泊を上限とします。
- ・ あたりの宿泊・旅行代金が1人泊あたり10,000円以上であること
※宿泊・旅行代金には、予約時にセットになっている食事代、諸税、交通費等を含みます。

● 割引金額

1人泊当たりの宿泊・旅行代金	泊数	割引額/人泊
10,000円以上	1泊目・2泊目	2,000円
	3泊目～7泊目	3,000円

※Go To トラベル事業と併用いただくことができます。
ただし、県が行う他の宿泊割引企画との併用はできません。

● 申請方法

申請先	事業者	申請方法	申請期間
事業事務局 (JTB長野支店内) メール:renpaku@jtb.com FAX:026-223-7713	宿泊事業者 ※原則①Webにて。 不可の場合のみ ②FAXにより申請 ください。	①Web申請 https://bit.ly/2ZCNDQf ②紙申請 「宿泊事業者用」フォーム	R2.9.18～R3.1.31
	旅行会社	紙申請 「旅行会社用」フォーム	R2.9.18～10.9

● その他

- ・ 随時審査の上、対象事業者を決定し、宿泊事業者・旅行会社ごとの割引上限額を通知します。
- ・ 制度の詳細は別添の募集要項をご確認ください。
- ・ 本事業に加えて、1人1旅行あたり2泊までを対象とする別の宿泊割引企画を近日中に開始する予定です。当該事業の参加事業者の登録については別途、プレスリリースいたします。



観光部 観光誘客課 観光誘客戦略担当
(課長)大槻 覚 (担当)滝澤 陽
電話:026-235-7254(直通)
ファクシミリ:026-235-7257
E-mail:kankoshin@pref.nagano.lg.jp

一般社団法人長野県観光機構 販路・市場開拓部
(部長)岩本 文成
(担当)降旗 萌
電話:026-234-7205
ファクシミリ:026-232-3233
E-mail:kokusai@nagano-tabi.net